

障害者福祉のてびき

《令和4年4月現在》



京都府健康福祉部
障害者支援課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入
電話 075-414-4598 (地域支援・企画係)
414-4606 (認定・精神係)
414-4600 (福祉サービス・障害児支援係)
414-4599 (スポーツ・文化芸術等社会活動推進係)

—— 広く活用を ——

この冊子は、障害者についてのいろいろな支援の施策や制度、あるいは相談窓口などを紹介するものです。

京都府では、府民の皆様の御協力の下に、「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」や「京都府福祉のまちづくり条例」などにより、障害の有無にかかわらず、誰もがお互いに人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目指し、施策を推進しているところです。

こうした中で、今回のてびきも、障害者が社会、経済、文化・スポーツ等各分野で活動することができるよう、利用できる制度などは、幅広く取り上げるよう努めました。広く皆様に活用されれば幸いです。



シンボルマークの説明

国連は、国際障害者年に関連して使用されるべき公式シンボルマークを決定した。それは、二人の人間が連帯して手を取りあい、平等の立場から、互いに支え合っている姿を表現している。

このシンボルマークはフランスのIYDP国際委員会提供のオリジナルデザインに基づいているが、それは、“平等”“希望”“支援”を表している。マークの周囲の葉は、国連の紋章の一部を示すものである。

(1979年12月17日 国連広報局)